

●返戻金制度に関する事項 ・ 当事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全 部又は一部を返戻する制度）を設けています。 ・ 入社後 30 日未満での離職：手数料×80%の返金。入社後 60 日未満での離職：手数料× 50%の返金。入社後 90 日未満での離職：手数料×20%の返金 ※職業安定法第 32 条の 13、同法施行規則第 24 条の 5 取扱職種の範囲等の明示です。